

CP コスメティクスカード会員特約

第1条 (名称)

CP コスメティクスカード (以下「本カード」といいます。)とは、株式会社 CP コスメティクス (以下「CP コスメティクス」といいます。)と株式会社ジャックス (以下「当社」といいます。)が提携して当社が発行するカードで、Mastercard 機能を有します。

第2条 (本会員及び家族会員)

1.本会員とは、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、CP コスメティクスが指定する加盟店 (以下「各 CP サロン」といいます。)を通して当社に入会申込みをされ、当社が入会を認めた日本国内に居住する方をいいます。

2.家族会員(以下本会員と家族会員を総称して「会員」といいます。)とは、本会員が代理人として指定した家族で、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、当社に入会の申込みをされ、当社が認めた方をいいます。

第3条 (年会費)

1.本カードの年会費 (カード盗難保険料及び消費税を含みます。)は、入会初年度は無料とし、次年度より毎年当社所定の時期に当社所定の年会費を支払うものとします。

2.前項にかかわらず、前年度のカードショッピングのご利用回数合計が5回以上の場合は、次年度の年会費を無料とします。(なお、ご利用加盟店の事務処理上等の都合により、ご利用日が対象期間内であっても売上データ等が対象期間内に当社に到着しない場合は、前年度の利用と判定されず、次年度の利用と判定される場合があります。)

3.次年度以降の年会費については、前項と同様の対応とします。

第4条 (各 CP サロンでのカードショッピングの支払金の支払方法)

1.会員が本カードを利用して各 CP サロンで翌月1回払・回数指定分割払、ボーナス併用回数指定分割払、ボーナス1回払のいずれかを指定した場合の支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利率等は別表1の通りとなります。但し、ボーナス併用回数指定分割払の実質年率は別表1と異なる場合があります。

【別表1】

(a) 支払回数	1回	2回	3回	5回	6回	10回	12回
(b) 支払期間 (ヶ月)	1	2	3	5	6	10	12
(c) 実質年率 (%)	0.00	0.00	12.25	13.50	14.00	14.75	14.75
(d) 利用代金 100円 当たりの回数指定 分割払手数料の額 (円)	0.00	0.00	2.04	3.40	4.08	6.80	8.16
(a) 支払回数	15回	18回	20回	24回	ボーナス1回		

(b) 支払期間 (ヶ月)	15	18	20	24	2~8
(c) 実質年率 (%)	15.00	15.00	15.00	15.00	0.00
(d) 利用代金 100 円 当たりの回数指定					
分割払手数料の額 (円)	10.20	12.24	13.60	16.32	0.00

2.ボーナス1回の取扱期間は、夏期は、12月1日から6月30日とし、支払月は8月、冬期は7月1日から11月30日とし、支払月は1月とします。

3.お支払いいただくカードショッピングの支払金の支払総額は、カードショッピングの利用代金に別表1又は別表2の(d)の割合を乗じた額を加算した金額となります。

(例)現金価格50,000円10回払の場合

●支払総額 50,000円 + 50,000円 × (6.80円/100円) = 53,400円

●月々の分割支払金 53,400円 ÷ 10回 = 5,340円

第5条 (CPコスメティクスクレジットポイントプログラム)

1. CPコスメティクスクレジットポイントの積立方法

本カードの以下に定めるショッピング利用に応じて、CPコスメティクスクレジットポイント(以下「CPポイント」といいます。)を積み立てします。

各CPサロンでの利用

(1)1回払・2回払・ボーナス1回払での利用 1,000円につき4ポイント積立

(2)回数指定分割払(3回以上)・リボルビング払での利用 1,000円につき12ポイント積立

各CPサロン以外での利用

(1)1回払・2回払・ボーナス1回払での利用 1,000円につき2ポイント積立

(2)回数指定分割払(3回以上)・リボルビング払での利用 1,000円につき4ポイント積立

2. CPポイントの積立有効期間

CPポイントの積立有効期間は発生月より24ヶ月とします。発生から25ヶ月を経過したCPポイントは順次消滅されるものとします。

3. CPポイントの告知方法

CPポイントは、会員に対して郵送する「ご利用代金明細書」又はインターコムクラブのご利用代金明細「WEB明細サービス」(以下総称して「ご利用代金明細」といいます。)により通知するものとします。

4. CPポイントの引換方法

CPポイントが1,000ポイントに到達しましたら、1,000円分のCP専用デポジットに当社所定の申請方法により、引換できるものとします。(1,000ポイント単位での引換となります。)

5. CP専用デポジット引換の告知方法

CP専用デポジットに引換された月の「ご利用代金明細」への表示をもって会員へ通知します。また、CP専用デポジットに引換された月に「ご利用代金明細」が発行されない会員へは、告知ハガキをもって会員へ通知します。

6. CP専用デポジットの行使方法

各CPサロンでの本カードによるショッピング利用代金から、CP専用デポジット分を差し引いて請求することをもって行使とします。

(例)1,000CP専用デポジットを保有している会員がCPサロンで30,000円の商品を1回払で購入した場合
翌月の請求金額 30,000円 - 1,000円 = 29,000円

7. CP 専用デポジットの有効期間

CP 専用デポジットは「ご利用代金明細」に表示された月から3ヶ月間有効となります。4ヶ月を経過するとCP専用デポジットの行使権利が消失します。

(例)6月度の「ご利用代金明細」もしくは「告知ハガキ」にてCP専用デポジット付与の場合

7月1日～9月30日までの各CPサロンで利用したショッピング利用代金に対して請求書値引きを実行

(10月1日以降のショッピング利用分に関しては請求書値引きの権利は消失します。)

第6条 (適用)

本特約に定めない事項については、ジャックスカード会員規約によるものとし、本特約とジャックスカード会員規約が重複する規定については、本特約が優先されます。